



「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」



「平成30年度全国統一防火標語」

!野外焼却は法律により原則的に禁止されています!

法令に基づく焼却、学校教育のため、風俗慣習上・宗教上の行事によるもの、農林業を営むためにやむを得ないものは適用除外となります。

注意事項

1 野外焼却を行う際は、消防署へ届出をする

南消防署（電話0243-33-2875）に連絡し、届出を行ってください。届出がない場合、火災と間違われることもあります。

- ①いつから
- ②どこで
- ③何を
- ④どのくらいの規模か

2 風が強い日や強くなってきた際は作業をしない

強風で火が大きくなりやすく、大火になる恐れもあります。

3 燃えやすい物のそばでたき火をしない

4 必ず消火用具（水のほか、スコップなど）を準備する

確実に消火ができる準備を整えましょう。



5 焼却中は決してその場を離れない！！



※野焼きを行う際は、周辺への配慮（煙による道路視界不良等が無いよう）をお願いします。

～夏の火災予防～

夏は行楽で外出する機会が増え、花火やろうそくなどが原因となり、火災発生の危険性が高まります。

1 BBQで使用した炭火は水に浸すなど確実に消火する

2 花火をする際は燃えやすい物が近くにないか

3 仏壇のロウソクは倒れやすくなっているか

4 蚊取り線香のまわりや上に燃えやすい物を置かない

5 車内にガスライターやガス缶を放置しない



大玉村住民生活課・大玉村消防団